

令和8年9月15日

令和8年度 果実供給力強化支援事業

J Aおちいまばり点滴灌水設備付パイプハウス新設工事の事業概要案内について

越智今治農業協同組合

代表理事理事長 渡 部 浩



記

1. 事業概要について

- (1) 事業実施主体： 越智今治農業協同組合
- (2) 補助事業名： 令和8年度 果実供給力強化支援事業
- (3) 工事名： J Aおちいまばり点滴灌水設備付パイプハウス新設工事
- (4) 工事場所： 愛媛県今治市内1箇所
- (5) 予定工期： 着工 令和 8年11月17日
完成 令和 9年 3月 1日
- (6) 施設概要：
点滴灌水設備付 地中押し込み式パイプハウス (273.0 m²)
- (7) 施行方法： 請負施行(施主代行)
- (8) その他：

施設計画内容の詳細については、下記にて閲覧可能とする。

- ・ 場所 全農愛媛県本部 生産資材部 肥料農薬課 (担当：今田)
- ・ 期間 令和8年9月15日～令和8年10月1日
ただし、土日祝日を除く勤務時間内(8:30～17:00)

2. 参加意欲のある業者の募集について

本事業について、請負業者として参加意欲のある業者については、次の事項を十分ご理解いただいたうえで、問い合わせ先まで連絡すること。

- (1) 本案内は今年度実施する「J Aおちいまばり点滴灌水設備付パイプハウス新設工事」の事業概要を広く公開し、参加意欲のある業者を確認することを目的としている。
- (2) 参加意欲を示した業者等の中から建設委員会等で協議・検討を行った上で見積設計依頼業者を選定する。このため、参加意欲を示した業者が必ずしも見積設計依頼業者となるものではない。
- (3) 参加意欲を示した業者のうち、見積設計依頼業者として選定された業者並びに選外となった業者には改めてその旨を通知する。
- (4) 見積設計依頼とは、事業実施主体が見積依頼業者としてふさわしい業者を選定するための検討を行う前段作業として実施するものである。したがって、総合的な検討により見積設計を提出したにもかかわらず見積依頼業者として選外となることがあることを承知しておくこと。
- (5) 参加業者における見積設計等に要した経費については事業主体で負担はしないので承知しておくこと。
- (6) 提出期限 令和8年10月1日 17時まで

3. 問い合わせ先：越智今治農業協同組合 営農振興部 営農企画課(担当：大沢)

電話番号 0898-34-1874

以 上